

平成30年9月6日

お客さま各位

きのくに信用金庫

台風21号により被害にあわれたお客様への相談窓口の設置について

このたびの台風21号により被害にあわれた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。きのくに信用金庫は、被害にあわれたお客さまに対するご相談窓口を設置いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご相談窓口について

各営業店窓口を設置しております。

(1) ご相談時間

○各営業店窓口（平日） 9：00～15：00

(2) ご相談内容

- ・ ご預金、各種お届けに関するご相談
- ・ 被災された方へのご融資のご案内
- ・ お借入のご返済に関するご相談
- ・ その他、各種お取引に関するご相談 など

以上